

横手市議会定例会  
市長所信説明

令和元年6月

横手市

## 第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が<sup>ひら</sup> <sup>かがや</sup> たくましくよこて

### 基本計画 政策・施策

**政策1** 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます  
【健康福祉】

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実          | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実   |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進      | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実      |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

**政策2** 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます  
【教育文化】

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備      | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見        |
| 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進      |                                 |

**政策3** 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます  
【生活環境】

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全    | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進   |
|                                | 【施策 3-5】 エネルギーの地産地消の推進 |

**政策4** 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります  
【産業振興】

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信     |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興  | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興  |                            |

**政策5** 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます  
【建設交通】

- |                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現     | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現       | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備         |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 |                                  |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 |                                  |

**政策6** やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます  
【市民協働】

- |                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり           | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

**政策7** 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます  
【行政経営】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進   |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実   |

## 目 次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 新たな施策等への取り組みについて</b> .....	<b>3</b>
(1) 国際的産学官連携モデル事業及び関係人口モデル事業の実施について	3
(2) 販路拡大トップセールスについて .....	5
(3) 横手市地域種苗支援センターについて .....	5
(4) 横手市公共施設の受動喫煙防止対策について .....	7
<b>3. 令和元年度事業等の進捗状況について</b> .....	<b>7</b>
(1) プレミアム付商品券事業について .....	7
(2) 国民健康保険について .....	9
(3) 横手市増田まんが美術館のリニューアルオープンについて .....	10
(4) 第41回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会並びに住民 プログラム横手市大会について .....	11
(5) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について .....	12
(6) 十文字地域小学校統合事業について .....	13
(7) 「3×3 (スリーバイスリー) 全日本男女バスケットボールチーム合 宿 in 横手」について .....	13
(8) ふるさと納税制度の見直しについて .....	14
<b>4. 補正予算について</b> .....	<b>16</b>
<b>5. おわりに</b> .....	<b>17</b>
<b>※行政一般報告編</b> .....	<b>18</b>

令和元年6月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まずは告示後のご報告でございますが、5月29日のチャレンジデーでは、香川県丸亀市と対戦し、参加率83.2%で勝利いたしました。市民の皆様はじめ、ご協力いただいた事業所や各種団体など運動にご参加いただいた多くの皆様の力を結集した結果得られた勝利であり、市民の皆様の日常的な運動の習慣化や地域コミュニティの醸成が図られるよう今後も積極的に取り組んでまいります。

## 1. はじめに

平成から令和へと元号が改まり、早くも一か月余りが経過いたしました。

平成を振り返りますと、最大の出来事として市町村合併による新生横手市の誕生がございました。合併以降着実に歩みが続けている当市でございますが、令和の御代におきましても、市民の皆様が安全安心に生活し、日々の暮らしの中で幸せを実感できるあたたかい横手市を築き上げてまいりたいと考えておりますので、引き続き市

政推進にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和時代の幕開けとともに5月1日にリニューアルオープンいたしました「横手市増田まんが美術館」であります。ゴールデンウィーク期間中の来館者が2万人を超え、5月23日現在で、約3万2千人の皆様にご来館いただき、順調なスタートを切ることができました。

国内外に魅力を発信できる唯一無二の拠点施設として、年間を通じ切れ目なく企画展を開催するとともに、コンテンツの充実を図り、より多くの皆様に来館いただける活気あふれる施設を目指してまいります。

また、農業者の所得向上、担い手の確保・育成を目的として、旧大雄中学校跡地で整備を進めておりました「横手市園芸振興拠点センター」がこの4月に完成いたしました。4月23日の開所式の際には、新規就農を目指す農業技術研修生5名の入校式も行われました。今後は、目的達成のため、園芸の生産振興及び6次産業化支援を積極的に展開してまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、今年度の組織機構改革に伴い、一部の課室所が移転することとなり、本日より移転先の庁舎で執務を行っております。

具体的には、財務部財産経営課・契約検査課、まちづくり推進部地域づくり支援課、教育総務部文化財保護課・生涯学習課が条里南

庁舎旧美術工芸展示室内に、財務部財政課が本庁舎 2 階にそれぞれ配置となっております。

また、災害発生時における迅速な危機管理体制の確立を目的として、条里北庁舎 3 階に常設の災害対策本部会議室を設置いたしました。

今回の移転により行政サービスの質がさらに向上するよう努めてまいりますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

## **2. 新たな施策等への取り組みについて**

### **(1) 国際的産学官連携モデル事業及び関係人口モデル事業の実施について**

横手市では、台湾の大同大学及び市内企業との間で「国際的産学官連携」の三者協定を締結しており、教育・文化・観光・産業などの分野において相互に協力し、地域社会や地域経済の発展、国際交流や人材育成に関する事業を行ってまいりました。

観光庁の統計調査によりますと、当市における平成 30 年の台湾を含めた外国人宿泊者数は 2 千人となっております。これは、事業開始年度である平成 27 年の約 2.6 倍の数となっており、当該事業による一定の成果が得られているものと考えております。

今年度は、その活動の一環として4月19日から21日の3日間、大同大学の何明果<sup>かめいか</sup>学長をはじめ、教授、学生の総勢15名に横手市を訪問いただき、当市への観光誘客を図るための「デザインワークショップ」を開催いたしております。

ワークショップでは、秋田公立美術大学や国際教養大学の学生にも参加いただき、国際色溢れるPRグッズ等を提案していただきました。それらのうちの一部については、有効に活用してまいります。

また、「国際的産学官連携モデル事業」で培ってきた関係を活かし、このたび、総務省から「関係人口創出・拡大事業」モデル事業の採択を受けました。主な事業といたしましては、台湾における横手の応援人口増加を目指すためのネットワークの構築や、台湾で有名なブロガーを講師に迎え、SNSでの情報発信力強化のための授業の実施、さらには、横手のPRポイントについてのアンケート結果を元に、台湾でワークショップを行い、第三者目線での観光資源の磨きやモデルコースの策定などを予定しております。

今後も、大同大学の皆様との交流をより深め、それを起点として、台湾へ「秋田・横手の魅力」を大いに発信し、海外からの誘客に結び付けてまいります。

## **(2) 販路拡大トップセールスについて**

連休明けの5月8日から11日にかけて、香港、マカオにおいてトップセールスを行ってまいりました。

横手産品の売り込みの結果、新たなフェアに参加が決まるとともに、百貨店での商品の常時販売、ならびに高級飲食店での食材のメニュー化につながるなど、今後の販路の定着に期待が持てる結果となりました。

また、訪問先での意見交換では、横手市増田まんが美術館のPRも行っていました。海外の方も、まんが文化への関心が高く、マンガというキーワードにより相手方との距離が一気に縮まることで信頼関係の構築がしやすくなるなど、国内外において、まんが文化というコンテンツは、当市の魅力発信に極めて有効であることを再認識してまいりました。

輸出に取り組んでいる市内事業者からは、海外に挑戦したことで社内が活気づいてきたとの声も届いており、地元企業の海外への販路拡大意欲が増すよう後押ししてまいります。

## **(3) 横手市地域種苗支援センターについて**

園芸作物の振興に欠かせない種苗の供給につきましては、スイカやきゅうり、トマトなどを中心に、秋田ふるさと農業協同組合育苗



センターならびに横手市地域種苗支援センター、市内の種苗農家の皆様と協力しながら取り組んでおります。

現在、市内においては高齢化などにより種苗農家が減少傾向にある中、秋田ふるさと農業協同組合ならびに当市への種苗に対する需要が増加しており、安定した供給体制の構築が喫緊の課題となっております。

そのような中、当市における種苗供給の安定化に向け、よこて農業創生大学事業の取り組みにおいて、現在の実験農場を種苗に特化した横手市地域種苗支援センターとし、本施設に指定管理者制度を導入することとしております。

具体的には、市内農業者の9割以上が組合員であり、地域農業に精通している秋田ふるさと農業協同組合を指定管理者とする方向としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後、横手市地域種苗支援センターにつきましては、種苗の生産・供給に加え、各種研修の実施や市内種苗農家とのネットワーク構築など、秋田ふるさと農業協同組合と連携して取り組みながら、園芸作物の生産振興による農業所得の向上を図ってまいります。

#### **(4)横手市公共施設の受動喫煙防止対策について**

健康増進法の一部を改正する法律が昨年7月に公布され、今年7月から庁舎等の行政機関は、原則、敷地内禁煙となります。当市におきましても、本庁舎及び水道庁舎、条里南庁舎、北庁舎、各地域局については敷地内禁煙といたしますので、ご来庁の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

しかしながら、当市では、庁舎等を訪れる喫煙者への配慮も必要との考えから、法律に基づく特定屋外喫煙場所を順次設置していくことといたしましたので、こちらにつきましてもご理解くださいますようお願いいたします。

なお、職員につきましては、この7月から喫煙に関するルールを定め、勤務時間内は禁煙といたします。

また、庁舎以外のその他の公共施設につきましては、今年度中は現在と同様に喫煙可能ですが、法が施行される来年4月までに屋外の喫煙場所等の整備を検討してまいります。

### **3. 令和元年度事業等の進捗状況について**

#### **(1)プレミアム付商品券事業について**

今年10月に消費税率が引き上げられることに伴い、市内の低所

得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和させることを目的に、市ではプレミアム付商品券の発行・販売事業を実施することとしております。

実施にあたりましては、現在、「横手にぎわい商品券」を発行している横手市共通商品券実行委員会と共同で事業を行う予定であり、市が対象者の抽出、申請書の発送・受付・審査、購入引換券の発行等を、横手市共通商品券実行委員会は、商品券の発行・販売・換金等を行うこととしております。

対象者は、一定の条件に該当する住民税非課税の方および3歳未満児子育て世帯主の方となっており、住民税非課税者または3歳未満児一人につき、総額で2万5千円分の商品券を2万円でご購入いただけるものとなっております。

今後のスケジュールといたしましては、対象となる皆様に、9月下旬から購入引換券を送付する予定としております。また、商品券は、10月1日から来年2月28日にかけて横手商工会議所またはよこて市商工会でご購入いただけるよう発行準備を進めているところであり、スムーズな事業実施に向け、官民連携し取り組んでまいります。

## (2) 国民健康保険について

本格予算となります今回の補正予算であります。課税所得が減少しているものの、国の税制改正により国保税の課税限度額が引き上げられたことにより一人当たりの税額が増加していること及び国、県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであることから、今年度の国保税率を据え置くことといたしました。

今後は、地方自治体の健康推進施策を後押しする「保険者努力支援制度」を活用し、歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を図ってまいります。さらに、制度改正2年目となる国、県の動向や情報等を適宜把握し、事業運営の安定化に努めてまいります。

次に平成30年度の事業状況をご説明いたします。

医療費につきましては、一人当たりの保険給付費が31万1千円で、前年度と比較して約1パーセントの微増となっております。

また、国保税につきましては、平成30年度現年分収納率が前年度とほぼ同じ94パーセント、滞納繰越分は約2パーセント減の25パーセントとなりましたが、当初の歳入見込額を確保できる見通しとなっております。

### (3)横手市増田まんが美術館のリニューアルオープンについて

4月20日に「横手市増田まんが美術館リニューアルオープン式典および祝賀会」を開催し、漫画家の先生方や編集者の皆様など、多くの関係者のご臨席のもと、盛大に挙行することができました。

当日は、まんが美術館のリニューアルを祝し、公益社団法人 日本漫画家協会理事長である里中満智子<sup>さとなか まちこ</sup>先生による描き下ろし作品や、株式会社NK B代表取締役会長の滝久雄<sup>たきひさお</sup>様より寄贈いただいた「釣りキチ三平」のステンドグラスの除幕式も行ったところです。

また、5月1日から5日にかけてのオープニングイベントでは、式典時同様、矢口高雄名誉館長はじめ、12名の漫画家の先生方、ご来賓として大館市長ご臨席のもと、多くの市民や漫画ファンなどで賑わいました。

オープニングイベント期間中は、落語公演など多彩なイベントを開催し、幅広い年齢層のお客様に楽しんでいただいたほか、常設展示室ほか各展示室には、常に鑑賞待ちの列ができ、「人の多さに驚いた」「また今度、時間をかけてゆっくりまんが文化を味わいたい」などの声も聞かれ、新しい美術館の機能と魅力を堪能していただけたものと感じております。

5日間の来館者は2万人を超え、大盛況となりましたが、7月6日から開催される夏の特別企画展「鋼<sup>はがね</sup>の錬金術師展」においても

数多くの来館者が予想されますので、こうした賑わいを増田の町並みをはじめとした観光資源と結び付けながら、横手市全域の経済波及効果に繋げられるよう、今後も取り組んでまいります。

#### **(4)第41回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会並びに住民プログラム横手市大会について**

5月22日から3日間の日程で行われた、第41回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会並びに住民プログラム横手市大会には、当市を含め全国37道府県67市町村83地区から、290名を超える方々にご参加いただき、有意義に開催することができました。

総会には、国会議員や文化庁審議官など、多くのご来賓の皆様にご臨席いただいたほか、記念講演では、増田の町並みの重伝建選定にご尽力いただいた、工学院大学理事長の後藤治<sup>ごとうおさむ</sup>教授より「これまでの伝建、これからの伝建」と題してご講演いただきました。

研修会では、伝統的な町並みの保存や活用、後継者の確保などについて意見交換を行い、火災や地震など自然災害に対する備えやまちづくりを担う次世代の育成など、参考になる意見が出され、今後活かしていきたいと感じたところです。また、視察研修として「増田の町並み」は勿論のこと、「横手市増田まんが美術館」、

「横手公園展望台」、「雄物川民家苑」、「かまくら館」を訪れていただき、当市の魅力を大いにPRすることができました。

今回、大会にご参加いただいた皆様からは、当市のおもてなしに感謝の言葉をいただいたほか、伝統ある建造物を保存・活用している状況をご覧いただき大変満足された様子でした。今後は家族や友人、知人を連れ立って、再度この横手市にお越しいただけることを期待するところです。大会スタッフとしてご協力いただいた多くの関係者の皆様をはじめ、市民の皆様に対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

## **(5)横手駅東口第二地区市街地再開発事業について**

横手駅東口の市街地再開発事業につきましては、去る5月9日、組合員16名で構成される「横手駅東口第二地区市街地再開発準備組合」が設立されました。

設立総会では、互選により、秋田ふるさと農業協同組合 おだしま 小田嶋 ちぎり 契組合長が理事長に選出され、今年度の事業計画や収支予算などが承認されました。

今後、準備組合において、来年度の再開発組合設立を目指し、再開発事業計画等の策定が予定されておりますが、当市といたしましては、準備組合に対し補助金を交付するほか、様々な支援を行って

まいりたいと考えております。

## **(6)十文字地域小学校統合事業について**

十文字地域小学校統合事業につきましては、学校建設工事に先立ち、昨年度より実施している敷地造成工事が完了しております。

現在は、各施工業者と建設工事に係る仮契約を締結したところであり、今議会に本契約締結に向けた議案を提出しております。

建設工事は二か年での完成を計画しており、工事期間中は各施工業者と綿密な協議の上、万全な体制で工事を行ってまいります。

また、7月には関係小学校のPTA等で保護者向けの説明会を開催するなど、開校準備委員会と共に準備を進めてまいります。

## **(7)「<sup>スリーバイスリー</sup>3×3 全日本男女バスケットボールチーム合宿 in 横手」について**

5月13日から18日までの6日間、横手体育館を会場として、『2020東京オリンピック・パラリンピック』への出場が決定している、<sup>スリーバイスリー</sup>3×3 全日本男女バスケットボールチームの男女合わせて31名の選手が、合宿を行いました。

合宿の招致にあたっては、横手市スポーツ大使であります長谷川誠氏が男女チームのアソシエイトコーチであるとともに、過去2回



の合宿の開催実績があり実現したもので、男女合同の合宿は国内でも初めての開催となりました。

参加選手には B リーグや実業団のトッププレイヤーも含まれており、練習が一般公開となったことにより、多くの方々が観戦することができ、新たな競技種目である <sup>スリーバイスリー</sup> 3 × 3 バasketボールの魅力を感じていただくことができました。今後とも、市民の皆様がオリンピック・パラリンピックやスポーツに対する関心を一層高めることができるよう、各種事業を推進してまいります。

## **(8)ふるさと納税制度の見直しについて**

初めに、ふるさと納税により、本市へご寄付いただいた全国の皆様に対しまして、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。皆様から頂戴いたしました横手を想うお気持ちに、しっかりとお応えすべく、引き続き全力で市政を推進してまいります。

さて、地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴い「ふるさと納税に係る指定制度」が創設され、令和元年6月1日から施行されました。

指定制度の創設により、総務大臣の指定を受けた自治体のみ、ふるさと納税制度の適用を受けられることとなり、募集に係る経費を寄付金額の5割以下とする新たな基準が設けられました。

当市では、昨年の10月に事業者説明会を開催するなどして返礼割合の見直し作業に取り掛かり、事業者等との調整を図りながら準備を進め、今年の1月に返礼割合を基準内の3割に見直しております。

この度、指定に係る申出書を総務省に提出したところ、昨年11月・12月の返礼割合等が国の基準を満たしていなかったことから、通常の指定期間より短い、今年6月から9月までの4か月間の指定となりました。

当市では、6月から新たな基準を満たす措置を講じており、7月には改めて申出書を提出し、10月以降の指定を受けることとしております。

平成30年度のふるさと納税実績額は、5月17日現在7億5千250万円となっております。今回の見直しにより寄附金額の減少が想定されますが、今後もふるさと納税制度を有効に活用しながら、地域活性化や横手ファンの拡大につなげていけるよう取り組んでまいります。

## 4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、「関係人口創出・拡大事業」モデル事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、スマートインターチェンジ設置事業などが主な内容となっております。

補正額は、7,861万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、560億9,861万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ プレミアム付商品券事業	735万3千円
◎ 「関係人口創出・拡大事業」モデル事業	698万円
◎ コミュニティ助成事業	1,070万円
◎ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	1,446万5千円
◎ スマートインターチェンジ設置事業	5,000万円

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分報告案件 13 件、承認案件 5 件、条例関係 13 件、契約関係などその他案件 17 件、令和元年度一般会計補正予算案など補正議案 6 件の合計 54 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

# 行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

# 平成31年3月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

(1)真人公園さくらまつり .....	20
(2)増田小学校の農業体験交流学習 .....	20
(3)一夜限りの桜ライトアップショー .....	20
(4)雄物川さくら祭り .....	21
(5)2019芝桜フェスタ .....	21
(6)2019「大森産ブドウのワイン」新酒発表記念パーティー .....	21
(7)梨木公園のこいのぼりの掲揚 .....	22
(8)春のクリーンアップ(春季道路一斉清掃) .....	22
(9)観光わらび園と山菜まつり .....	22
(10)東京大雄会総会 .....	23
(11)2019プロ野球 イースタン・リーグ公式戦 横手開催 .....	23
(12)ダイワハウス全国少年少女野球教室 .....	23
(13)チャレンジデー2019in横手 .....	23

## 平成31年3月議会定例会以降の行政一般報告

	概 要 等
まちづくり推進部 (増田地域局)	<p><b>(1)真人公園さくらまつり</b></p> <p>日本のさくら名所100選である真人公園では、恒例のさくらまつりが、4月21日から5月5日までの2週間にわたり一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。昨年よりやや遅い4月21日に桜の花が満開を迎え、期間中には約5万2千人の花見客が公園を訪れるなど、にぎわいました。</p> <p>また、4月29日に行われた名物行事「たらいこぎ競争」は、桜の見頃の時期と重なり、33人の選手が出場し、多くの観客の声援を受けて懸命にたらいをこいでいました。</p>
まちづくり推進部 (増田地域局)	<p><b>(2)増田小学校の農業体験交流学习</b></p> <p>4月23日、増田小学校5年生の児童（39人）が、県立増田高等学校であきたこまちの種まき体験をしました。この事業は、子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているものです。</p> <p>地元の婦人会などの協力も得て、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき、田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て「育てたお米を食べよう！」までの全5回の内容で行われます。</p> <p>当日は、県立増田高等学校農業科学科3年生の生徒が講師となり、手作業で種まきを行った後、手作業と比較するために最新の機械による実演も見学し、その作業の速さに驚いていました。</p> <p>子どもたちは、高校生に教わりながら種をまき、農作業体験をおして1年間の交流学习をスタートさせました。</p>
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	<p><b>(3)一夜限りの桜ライトアップショー</b></p> <p>4月20日、浅舞公園を会場に「一夜限りの桜ライトアップショー」が開催されました。</p> <p>初夏には60万本のあやめが咲き誇る浅舞公園では、50本のソメイヨシノやシダレザクラが植えられており、浅舞公園の多彩な魅力を多くの方に知ってもらおうと平鹿町観光協会が主催し、今年で8回目を迎えます。</p> <p>園内の桜は4月に入ってから低温の影響で、ようやく開花が始まったばかりでしたが、音楽に合わせた色とりどりのLED照明により、会場は満開を思わせる幻想的な空間に包まれました。</p> <p>また、特設ステージでは地元有志によるお囃子の披露や歌謡ショーなどが行われ、来場者は春の訪れを満喫していました。</p> <p>今後も地域の特性を生かした春のイベントとして取り組んでまいります。</p>

## 平成31年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</b>	<p><b>(4)雄物川さくら祭り</b></p> <p>4月20日から5月6日まで、雄物川民家苑木戸五郎兵衛村を会場に「雄物川さくら祭り」が開催されました。地域を元気にしたいと地元の若者で構成する「おもしろ実行委員会」が主催したもので、今年で5回目を迎えます。</p> <p>点灯式を兼ねたオープニングセレモニーには、幼児や小学生を中心に約150人が集まり、ライトアップのカウントダウンや、餅まき・お菓子まきに大きな歓声が上がっていました。</p> <p>期間中は毎日午後6時30分から午後9時まで、苑内の古民家や桜のライトアップが行われ、普段とは異なる幻想的な情景を演出しました。</p> <p>今年は、比較的長く桜の花を楽しむことができ、このライトアップとあわせ、隣接する中央公園にも、家族連れや、保育所、老人ホームなどから、多くの皆様に訪れていただきました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(5)2019芝桜フェスタ</b></p> <p>5月9日から5月15日までの7日間、大森リゾート村を会場に、今回で14回目となる「2019芝桜フェスタ」を開催しました。芝桜については、虫による食害及び平成29年度の大雨被害等の影響もあり、きれいに咲き揃うことはできませんでしたが、期間中に県内外から訪れた約14,000名の皆様は、地元住民の芝桜を大切に思う気持ちを感じた様子で、将来の復活に向け、多くの励ましの声をいただきました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(6)2019「大森産ブドウのワイン」新酒発表記念パーティー</b></p> <p>5月14日に、「大森産ブドウのワイン新酒発売パーティー」がおおもり温泉さくら荘で開催されました。ワインファンから高い評価を受け、ご愛飲いただいている大森産ブドウのワイン新種発売パーティーには、176名が参加し、地元食材を使用した料理とともに新酒を堪能しました。新酒は、これまで以上の味わいとなり、参加者はフレッシュな辛口、さわやかな甘口の味比べをしながらワイン談義に花を咲かせました。</p>



## 平成31年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (十文字地域局)</b>	<p><b>(7) 梨木公園のこいのぼりの掲揚</b></p> <p>4月17日から5月15日までの間、桜とともに悠々と空を泳ぐこいのぼりを楽しんでもらおうと、梨木公園の池に約80匹のこいのぼりを掲揚しました。</p> <p>市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、平成5年から行っている取り組みです。</p> <p>夜桜を更に楽しんでいただけるよう、太鼓橋二カ所(愛愛橋・恋恋橋)の欄干や周囲の遊歩道でのイルミネーションの点灯も行いました。</p> <p>市内外から訪れた花見客や散歩を楽しむ地域の方たちが、水面に映る桜をバックにこいのぼりの写真やイルミネーションを撮影するなどして賑わいを見せていました。</p> <p>引き続きこいのぼりの提供をお願いしながら、今後も事業を継続し、多くの方々に楽しんでもらいたいと考えております。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(8) 春のクリーンアップ(春季道路一斉清掃)</b></p> <p>4月21日早朝、地域内の国道・県道のほか、幹線道路沿線において、地域住民総出で春のクリーンアップを実施いたしました。</p> <p>これは、環境美化に対する意識の高揚を図るために行っているもので、今年で35回目となります。当日は1,027人の市民が参加し、燃やすごみ850kg、燃やさないごみ390kgが集められました。</p> <p>8月4日には夏のクリーンアップも予定しており、今後も地域の環境をよりよくするための活動を継続してまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(9) 観光わらび園と山菜まつり</b></p> <p>5月9日、黒沢わらび園2.66ha、三又わらび園2.0haの火入れを、各生産組合と共同で実施いたしました。</p> <p>両わらび園とも5月26日から営業を開始しており、終期は「黒沢わらび園」は6月下旬、「三又わらび園」は7月下旬の予定です。</p> <p>また、道の駅さんない「農香庵」では、5月18、19日の両日に、あいの温泉直売所「山菜恵ちゃん」では、5月19日に「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。</p> <p>山内地域の宝である山菜のPRや販路拡大を行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。</p>

## 平成31年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (大雄地域局)</b>	<p><b>(10)東京大雄会総会</b></p> <p>4月13日、「第47回東京大雄会総会」が東京都荒川区のホテルで開催され、113名の関係者が参加いたしました。</p> <p>当日は「地域づくり活動」に取り組んでいる福島集落の方々も参加し、活動内容の報告や物産販売により会員との交流と親睦を図りました。</p> <p>会場内に設けた物産コーナーでは、懐かしい味を買い求める人たちでにぎわい大好評でした。</p> <p>最後は、参加者全員で「ふるさと」を歌い、来年も元気で再開を誓い合いました。</p>
<b>教育総務部 (スポーツ振興課)</b>	<p><b>(11)2019プロ野球 イースタン・リーグ公式戦 横手開催</b></p> <p>5月1日、2019プロ野球 イースタン・リーグ公式戦 東北楽天ゴールデンイーグルス対千葉ロッテマリーンズを赤坂総合公園グリーンスタジアムよこてにおいて開催いたしました。</p> <p>3年ぶりの開催となりましたが、球場創設以来過去最高の4,141名の来場者が、生のプロ野球の試合を観戦したほか、各種イベントも行われ、プロ野球の醍醐味を味わう一日となりました。</p>
<b>教育総務部 (スポーツ振興課)</b>	<p><b>(12)ダイワハウス全国少年少女野球教室</b></p> <p>5月12日、十五野公園平鹿野球場を会場に、日本プロ野球 OB クラブ主催による全国少年少女野球教室が開催されました。</p> <p>市内の小学生約100名が元プロ野球選手5名から、野球技術について指導を受けました。今回の教室は全国で同時に開催され、約1万名が野球教室に参加しました。将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、野球を通じたスポーツの普及、振興及び青少年の健全育成を目指したものです。また、元プロ野球選手と触れ合うことで子どもたちに「夢」を与えることができました。</p>
<b>教育総務部 (スポーツ振興課)</b>	<p><b>(13)チャレンジデー2019in横手</b></p> <p>5月29日、横手市全地域一丸となって取り組んだ「チャレンジデー2019」が行われました。今年は全国58市1区46町14村の合わせて119自治体が参加し、秋田県は5年連続となる全25市町村が参加しました。今後もチャレンジデーをきっかけに、市民の健康づくりや生涯スポーツが推進されるよう、積極的に取り組んでまいります。</p>